

B型肝炎訴訟長野県弁護士による

# B型肝炎

あなたも  
予防接種が  
原因では？

## 給付金請求 についての説明会

(予約不要・相談無料)

日時 平成26年**4月13日(日)** 午前10時～12時

会場 **茅野市民館2階アトリエ** 茅野市塚原一丁目1番1号  
TEL 0266-82-8222

B型肝炎の患者さん、キャリアの方、ご家族の方など、どうぞご相談ください。

〈説明会〉幼少時の予防接種によるB型肝炎ウイルス感染に関する給付金請求について  
(給付金の要件、裁判の方法など)説明会の後、個別での相談もお受けします。

予防接種が原因でB型肝炎ウイルスに感染した人は、裁判で一定の条件を満たせば  
**国から給付金が支払われることになりました。**

病気の進行、日常生活での不安や偏見・・・B型肝炎患者は大変な苦勞とつらい思いをしています。  
B型肝炎ウイルスの感染経路は非常に限られています。「母子感染」となる大きな原因が、  
国がすすめてきた集団予防接種における注射器の使い回しです。  
その被害者数は、キャリアだけでも44万人はいると国は推計しています。

### 病態ごとの給付金額

死亡・肝がん・肝硬変(重度)	3600万円	慢性肝炎(発症後20年以上治療あり)	300万円
肝硬変(軽度)	2500万円	慢性肝炎(発症後20年以上治療なし)	150万円
慢性肝炎	1250万円	無症候性キャリア(感染から20年経過せず)	600万円
無症候性キャリア	(感染から20年経過) 50万円+検査費用などの補助		



B型肝炎訴訟  
長野県弁護士

でんわ  
連絡先

026-234-7754  
長野県長野市妻科426  
和田清二法律事務所内

弁護士事務局